

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成20年7月 第1回訂正分)

株式会社ベンチャーリパブリック

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成20年7月17日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成20年7月3日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集60,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し112,500株(引受人の買取引受による売出し90,000株、オーバーアロットメントによる売出し22,500株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成20年7月16日開催の取締役会において決定したため、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

(注) 2 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

(注) 2の全文削除及び3の番号変更

2 【募集の方法】

平成20年7月28日(月)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。

引受価額は平成20年7月16日(水)開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2,295円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「153,000,000」を「137,700,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「83,250,000」を「79,087,500」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「153,000,000」を「137,700,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「83,250,000」を「79,087,500」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5 仮条件(2,700円~3,000円)の平均価格(2,850円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は、171,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「2,295」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は2,700円以上3,000円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年7月28日(月)に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,295円)及び平成20年7月28日(月)に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が会社法上の払込金額(2,295円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「三菱UFJ証券株式会社30,000、大和証券エスエムビーシー株式会社15,000、新光証券株式会社7,500、いちよし証券株式会社3,000、岡三証券株式会社3,000、株式会社SBI証券1,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成20年7月28日(月))に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき同契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、株式の募集は中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、お申込みされた金融商品取引業者から返還されます。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、1,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「166,500,000」を「158,175,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「157,500,000」を「149,175,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,700円~3,000円)の平均価格(2,850円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記手取概算額149,175千円につきましては、全額を設備投資としてコンピュータ・システムの継続的な改善及びハードウェアの設備に充当する計画であります。なお、第8期事業年度の設備投資にかかる支出として75,502千円を予定しており、残額につきましては、第9期事業年度の設備投資としてコンピュータ・システムの継続的な改善及びハードウェアの設備に充当する予定であります。

- (注) 第8期事業年度の設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「270,000,000」を「256,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「270,000,000」を「256,500,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3 売出価額の総額は、仮条件(2,700円～3,000円)の平均価格(2,850円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「67,500,000」を「64,125,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「67,500,000」を「64,125,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5 売出価額の総額は、仮条件(2,700円～3,000円)の平均価格(2,850円)で算出した見込額であります。

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
				(省略)		
					計	114,400

- (注) 1. 長谷川大幾、石坂信也は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 小山康弘、針谷英一は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成20年4月22日就任後、平成21年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成20年4月22日就任後、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

第四部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
	(省略)		
<u>西村 博行 ※3、5</u>	<u>東京都渋谷区</u>	<u>39,200</u> <u>(15,000)</u>	<u>3.71</u> <u>(1.42)</u>
<u>大石 泰礼 ※5、6</u>	<u>東京都江東区</u>	<u>37,000</u> <u>(9,000)</u>	<u>3.50</u> <u>(0.85)</u>
	(省略)		
計		1,056,100 (92,300)	100.0 (8.7)

- (注) 1. 「株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式及びその割合であり、内数であります。
3. 新株予約権割当契約に基づく権利喪失事由に該当し権利を喪失し、表中の潜在株式数及び潜在株式保有者が変動する可能性があります。
4. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
1. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等 (当社取締役副社長)
3. 特別利害関係者等 (当社取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社監査役)
5. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
6. 当社の従業員
5. 平成20年5月7日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合をもって株式分割しております。

